(その1)

収支報告書

令和7年分
(　　開催分)

(ふりがな)　たいちかい

1 政治団体の名称　大知会

2 主たる事務所の所在地　青森市三内丸山381

3 代表者の氏名　津島　淳

4 会計責任者の氏名　浅田　裕之

事務担当者の氏名

石田　純

(電話)　017-718-3726

(電話)

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ 2以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類(現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第19条の7第1項第3号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名等	津島　淳
公職の種類等(現職・候補者の別)	衆議院議員(現職)
公職の候補者の氏名等(2人目)	
公職の種類等(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名等(3人目)	
公職の種類等(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

受付 8.7.17 収支公開室 第 号

選挙管理委員会事務局 8.6.23 収受

329

103710

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	31,919,735
（前年からの繰越額）	14,369,798
（本年の収入額）	17,549,937
支　出　総　額	4,328,471
翌年への繰越額	27,591,264

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）		
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

(その３)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	政治資金パーティ　衆議院議員津島淳政経フォーラム開催事業	8,980,000	R7.6.16　ホテルニューオータニ東京「鳳凰」 東京都千代田区紀尾井町4-1
2	政治資金パーティ　衆議院議員津島淳政経フォーラム開催事業	8,540,000	R7.12.15　都市センターホテル「コスモス」 東京都千代田区平河町2-4-1
3	テレビ朝日「AbemaPRIME」出演料	29,937	R7.5.13　テレビ朝日　東京都港区六本木6-9-1
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	17,549,937	
	合計	17,549,937	

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	360,000		
(2) 光熱水費			
(3) 備品・消耗品費	2,145		
(4) 事務所費	59,830		
小計	421,975	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	676,388		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,230,108	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	3,230,108		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	3,906,496	0	
合計	4,328,471		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	2,145				
	合計	2,145				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	政治資金監査人報酬	33,000	R7/5/26	西村　晴夫	青森県青森市中佃1-3-8	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	33,000				
	その他の支出	26,830				
	合計	59,830				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	宿泊費	11,495	R7/3/13	ホテル青森	青森県青森市堤町1-1-23	
2	宿泊費	159,800	R7/5/7	アパホテル東京大島	東京都江東区大島1-8-7	
3	宿泊費	12,000	R7/5/23	アパホテル東京大島	東京都江東区大島1-8-7	
4	宿泊費	26,500	R7/7/2	(株)一休	東京都千代田区紀尾井町1-3東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タワー10階	
5	宿泊費	36,480	R7/7/18	ホテル青森	青森県青森市堤町1-1-23	
6	宿泊費	218,550	R7/11/4	アパホテル東京木場	東京都江東区東陽1-16-16	
7	宿泊費	36,150	R7/12/18	(株)一休	東京都千代田区紀尾井町1-3東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タワー10階	
8	交通費	44,058	R7/7/1	日本航空(株)	東京都品川区東品川2-4-11	
9	レンタカー代	13,196	R7/3/13	(株)トヨタレンタリース青森	青森県青森市新田3-6-4	
10	レンタカー代	29,172	R7/7/18	(株)トヨタレンタリース青森	青森県青森市新田3-6-4	
11	レンタカー代	34,012	R7/12/6	トヨタモビリティサービス(株)	東京都中央区日本橋浜町2-12-4	
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	621,413				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	54,975				
	合計	676,388				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
					R7.6.16~~R7.12.15~~ 衆議院議員津島淳政経フォーラム	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会場借上費	2,257,084	R7/7/2	(株)ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
2	案内状印刷代	116,380	R7/5/8	青森オフセット印刷(株)	青森県青森市本町2-11-16	
3	土産代	352,000	R7/6/18	一般社団法人青森市物産協会 AoMoRinK～赤坂～	東京都港区赤坂3-13-7サクセス赤坂ビル1階	
4	土産代	76,032	R7/7/4	一般社団法人青森市物産協会 AoMoRinK～赤坂～	東京都港区赤坂3-13-7サクセス赤坂ビル1階	
5	案内状発送費	14,300	R7/6/20	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
6	~~案内状印刷代~~	~~73,700~~	~~R7/6/23~~	~~青森オフセット印刷~~	~~青森県青森市幸畑字松元78~~	
7	~~土産代~~	~~289,915~~	~~R7/12/19~~	~~一般社団法人青森市物産協会 AoMoRinK～赤坂～~~	~~東京都港区赤坂3-13-7サクセス赤坂ビル1階~~	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	~~3,176,411~~ 2,815,796				
	その他の支出	~~50,697~~ 19,482				
	合計	~~3,227,108~~ 2,835,278				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費 令和7.12.15 衆議院議員津島淳政経フォーラム	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	案内状印刷代	73,700	R7/12/22	青森コロニー印刷	青森県青森市幸畑字松元78	
2	土産代	289,915	R7/12/19	一般社団法人青森市物産協会 AoMoRinK～赤坂～	東京都港区赤坂3-13-7サクセス赤坂ビル1階	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	363,615				
	その他の支出	31,215				
	合計	394,830				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　6月　23日

政治団体の名称　大知会

会計責任者の氏名　浅田　　裕之

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和8年5月25日

大　知　会
代　表　津島　淳　殿

登録政治資金監査人　西村　晴夫　印
登　録　番　号　　第1249号
研修修了年月日　平成21年4月22日

1　監査の概要

(1)　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、大知会の令和7年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2)　この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3)　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4)　この政治資金監査は、大知会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1)　法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。

(2)　法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3)　法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4)　法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3　業務制限

大知会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、大知会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上